

## 三宝教団清規変更理由書

三宝教団清規を変更する理由は左記のとおりである。

### 記

	変更事項	変更理由
一、	追加。変更した法人名を明示する。	今後の法人の発展と人材確保のために宗教法人名を「三宝教団」から「三宝禅」に変更したが、そのことを明示するため。
二、	法人の構成員の呼称を、旧清規では「僧侶、檀信徒、教団員」と使い分けていたものを全て「三宝禅会員（以下「会員」という。）」に統一する。	法人が、特に海外に発展、拡大するにつれ構成員の宗教的背景が多様多様なものとなり、従来の仏教的色彩が強い呼称では実態にそぐわなくなってきたため。
三、	旧清規の「一、」では「本教団員」としていたものを「本会員」に変更する。	新清規「二、」で構成員の呼称を「会員」に統一したため。

四、	旧清規の「二、」では「本教団員」としていたものを「本会員」に変更する。	新清規「二、」で構成員の呼称を「会員」に統一したため。
	旧清規の「四、」を削除する。	旧清規の「四、」における「本法人の役員」という文言が具体的に何を指すのか明確でないため。
五、	旧清規の「五、」で「本教団」としていたものを「本法人」に変更する。	新清規「一、」で「教団」という語を使わないこととしたため。
六、	一、旧清規の「六、」で「本教団」としていたものを「本法人」に変更する。 二、旧清規の「六、」の末尾に、「管長が任期途中で交代した場合、後任管長の任期は、前任者の残任期間とする。」を追加する。	一、新清規「一、」で「教団」という語を使わないこととしたため。 二、管長が任期途中で交代した場合の、後任管長の任期を明示した。
	旧清規の「七、」を削除する。	旧清規の「七、」における「本教団の役員」という文言が具体的に何を指すのか明確でないため。

平成二十八年四月十七日

宗教法人「三宝教団」

代表役員 山田匡通